資料3-4

議題３　都市公園と児童遊園等の一元管理について（稲沢市提出）

市名	回答	
	（６）管理台帳について 都市公園、児童遊園ごとに管理台帳はありますか。あれば内容も教えてください	（７）その他 一元管理の課題や今後の検討事項
名古屋市	都市公園について、緑政土木局で台帳を整備しています。	
豊橋市	都市公園、児童遊園共には公園台帳を備えている。	
岡崎市	公園台帳として、一括管理。 公園概要、図面等を管理している。	
一宮市	都市公園：有　都市公園法施行規則に定められた記載事項に沿った調書・図面を作成・更新 児童遊園：有　設置年月、住所、面積、設置遊具等の事項を入力したデータを作成・更新	現時点では一元管理を考えていない
瀬戸市	都市公園は公園台帳（電子・紙媒体）を備えている。 児童遊園等は公園台帳（紙媒体）を備えている。	児童遊園等における持続可能な管理のあり方づくり（地域や事業者との協働、市の支援の充実）、バランスのとれた公園の再配置やニーズに応じた機能再編（利用状況等を勘案した公園の統廃合、機能再編）
半田市	有 名称・所在地・設置年月日・沿革の概要・特徴・計画決定面積・施設調書・植栽調書等	現状特に課題はない
春日井市	都市公園と児童遊園等ともに同等の台帳を備えている	特に無し
豊川市	都市公園は公園台帳、児童遊園は施設台帳を備えている。	地元も、高齢化等進んでおり、管理する人が少なくなっている。 児童遊園の指定管理料の見直しを検討したが、、財政部局からの承認を得ることが難しい。今後も課題と考えている。 地元委託について今後も続けてもらえるよう、また、新規管理者につなげられるよう道具の貸し出しを開始した。
津島市	あります。統一様式です。	担当者の人数が少ないため、独立したグループや課が必要です。
碧南市	都市公園、児童遊園ごとに管理台帳あり。所在地・面積・建設年度など基本情報の他に都市公園は、写真、図面、遊具修復履歴等を基本とし、公園によっては台帳調書等より詳細な情報があるものもある。	
刈谷市	台帳あり（都市公園、児童遊園は同様の台帳） 内容： 土地の所在、面積、設置されている施設情報、図面等	なし
豊田市	公園や児童遊園等に複数年度に渡って工作物を設置する場合は、台帳に記録している。 記載内容⇒申請種類、申請者、申請期間、公園名、設置物の種類及び数量	民間開発等により、児童遊園等は今後も増えていくが、地域の高齢化の影響により、これまで通り、地元自治区での維持管理が運営できなくなってきている矛盾した実情がある。また職員の増員も難しい中で、児童遊園等の維持管理の体制をどのようにしていくかについては課題であると考えている。児童遊園等の数を減らせないか、民間に維持管理を委託できないかなど検討が必要であると考える。
安城市	都市公園は公園台帳を備えているが、児童遊園は無い。	
西尾市	都市公園・緑地、児童遊園はそれぞれ台帳（紙ベース、電子）あり。	なし
蒲郡市	都市公園は、台帳あり（公園区分、設置年月日等沿革、土地調書、施設調書、占用施設調書、植栽調書、修繕履歴） 児童遊園　台帳あり（名称、所在地、建設年度、県認可年、敷地総面積、管理団体、総代区、遊具等の施設、遊具以外の施設、目的外使用施設調書、植栽調書、修繕履歴）	
犬山市	どちらも管理台帳有り	今後高齢化が進み地元団体の協力が得られない場合の維持管理方法を検討する必要がある。
常滑市	都市公園は公園台帳を備えているが、児童遊園は無い。	
江南市	ともに台帳を備えている。	
小牧市	都市公園、児童遊園ともにあり。公園設備、樹木など。	特になし。
稲沢市	都市公園は公園台帳を備えているが、児童遊園は無い。児童遊園は、台帳管理はしていないが、樹木は樹木調査結果、遊具は遊具点検報告書等で把握している。	現時点で都市公園の1.5倍超ある児童遊園等を一元管理していくことは、現状の人員的に見ても非常に難しいのと考えるところです。 整備水準や維持管理の面においても違いのある児童遊園等を都市公園並みの同一基準で管理していくという事は、多くの財源も必要となると考えている。 現状において一元化を図っていくことは困難と思われますが、今後、もし一元化にかじを切るという事であれば、公園緑地関係に特化した新たな専門の部署の創設が必要になってくるのではないかと考えるところです。
新城市	都市公園：公園台帳あり（位置図、施設一覧、図面、登記簿、告示公告、確認申請等） 児童遊園：０箇所のため、該当なし	

議題３　都市公園と児童遊園等の一元管理について（稲沢市提出）

市名	回答	
	（６）管理台帳について 都市公園、児童遊園ごとに管理台帳はありますか。あれば内容も教えてください	（７）その他 一元管理の課題や今後の検討事項
東　海　市	都市公園→都市公園台帳あり。 児童遊園等→管理台帳あり。（記載内容：施設情報、配置図及び施設写真）	児童遊園は、町内会等の加入者の減少等により、清掃除草活動などの管理が困難になり、廃止を希望する自治会・町内会が増えている。地域の意向を組んで、廃止するか、市が対策（費用を投じる等）し、継続するか検討中。
大　府　市	都市公園はあり（名称・所在地・面積・地域区分） ちびっこ広場はなし	なし
知　多　市	都市公園：都市公園ごとに管理台帳がある。供用開始時の植栽や占用物の平面図、面積等の総括調書等が記載されている。 児童遊園：公園ごとの管理台帳はない。一覧表として名称、所在地、借地相手先、面積、設置年月日、管理委託先が記載されている。	
知　立　市	都市公園と児童遊園ともに、公園を管理する都市計画課にて一括で台帳を備えている。	児童遊園は、児童厚生施設として子ども課が所有し、根拠条例も子ども課所管である。しかし、市民にとって、公園も児童遊園もすべて「公園」と捉えがちで、構造や設備も類似しているため、実質管理は公園所管の都市計画課にて行っている（申請許可手続き、相談苦情、日常管理委託・遊具点検・修繕工事等の予算も全て土木費）。都市計画課では、児童遊園について公園と取り扱いを変える場合、準用する場合、同じ取り扱いをする場合があり、混乱を生じやすいことが課題である。
尾 張 旭 市	都市公園は、公園台帳を備えているが、児童遊園・ちびっ子広場は無い。	維持管理費軽減等のため、児童遊園・ちびっ子広場の廃止を検討。 児童厚生施設の設置及び管理に関する条例に定められているため、所管課（こども課）と廃止に向けて調整する。
高　浜　市	所在や施設の設置状況などをとりまとめた台帳を作成している。	
岩　倉　市	都市公園は管理台帳を整備しており、児童遊園はなかったため、一元管理された際に整備した。 内容：基本情報、施設台帳、樹木台帳、平面図	児童遊園とは別にふれあい広場（３施設）も併せて一元管理している。 児童遊園は児童厚生施設であり、ふれあい広場は長寿部局が管理していたことから、各施設の特性を建設部局がどこまで対応できるか課題と感じている。
豊　明　市	都市公園：あるが更新されていない　　児童遊園：地元	一元管理について現在検討中
日　進　市	都市公園・児童遊園・ちびっこ広場以外の公園もまとめて都市公園台帳並みの台帳を整備している（紙台帳）	児童遊園関係の条例等が実情管理とマッチしないものがあるが、条例改正がハードルとなっている
田　原　市	（都市公園）都市公園台帳 （児童遊園）公有財産台帳	特になし
愛　西　市	それぞれに管理台帳がある。名称・所在地・設置年度・面積・遊具内容・植栽内容を管理。	
清　須　市	都市公園、児童遊園共に管理台帳あり。台帳は、管理施設リストや地下埋設物等を図面に落としたものとなっている。	都市公園と児童遊園・ちびっこ広場とで、管理に差が生じている。
北名古屋市	都市公園、児童遊園共に管理台帳を備えている。	公共施設適正配置を検討中
弥　富　市	都市公園とそれ以外の公園で分けて管理台帳を備えている。 内容は平面図、写真、施設調書、植栽調書等	財政部局が毎年作成している「地方財政状況調査(決算統計調査)」において、児童遊園等は民生費に振り分けられており、都市公園等は土木費に振り分けられている。所管課の一元化後もこの振り分けは変える事ができなかったので、予算は現在も２本に分かれている。
み よ し 市	都市公園・児童遊園等ともに台帳を備えている	地元行政区の規模や財政状況によって児童遊園地等の管理に差がある。
あ　ま　市	都市公園　あり 所在地, 面積, 供用開始面積, 計画決定面積, 位置図, 沿革の概要, 環境地形特徴, 開園及び敷地の状況, 土地所有者及びその面積, 公園管理者の有する権原, 都市計画関係, 法規関係, 公園施設詳細（配置図, 設置日及び写真等）, 公園植栽詳細（配置図及び写真等）, 地番図 児童遊園等　あり 設置場所、許可等年月日、敷地面積、所有者などを記載した管理台帳（一覧表）と遊具などの設置状況を記載した施設管理一覧表を備えております。	
長 久 手 市	はい 地番や面積、供用開始日、設置されている遊具等が記載されている	児童遊園と都市公園の大半はみどりの推進課が管理しているが、周辺施設との管理の兼ね合いで他課で管理している公園があり、今後も継続していくと考えられる